

県土利用のモニタリングに関する
調査要領(案)

平成 年 月

千葉県総合企画部

I モニタリング制度の基本的な考え方

(1) 制度の趣旨

『県土利用のモニタリング制度』は、平成30年7月に策定した「第5次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画」に基づき、県土利用の状況や開発動向、自然環境・農地・森林・宅地等への影響に関して、県民の生活に係る重要な各種指標のデータを定期的・継続的に調査把握し、施策の改善・見直しを行いながら、県民とともに計画の適切な推進を図るための制度です。

また、モニタリング指標は県民にとってわかりやすいものとし、「計画評価」において、課題の検討、施策の進捗状況・効果の検証等を行うための基礎情報として活用し、次期（第6次）計画に反映していくこととしています。

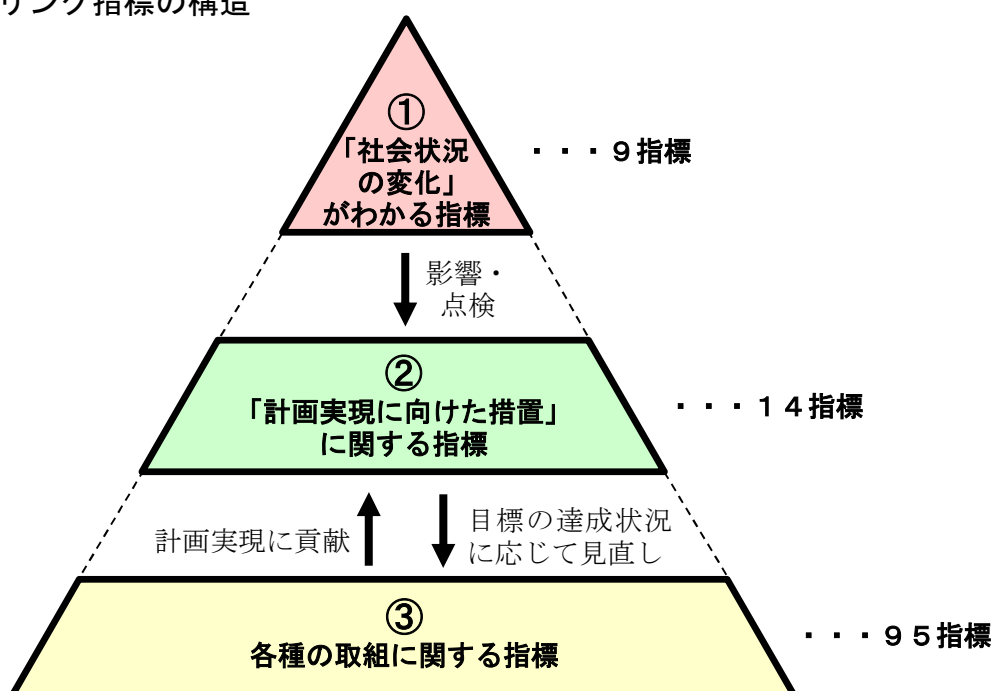
(2) 制度の内容

a. モニタリング制度

○調査項目

- ① 第5次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画に定める「県土利用の基本方針」を踏まえ、「社会状況の変化」がわかる統計数値
- ② 「計画実現に向けた措置」に関する統計数値
- ③ ②に係る各種の「取組」に関する統計数値
- ④ ①～③の統計数値に関して、ゾーンごとの状況が把握できる指標のゾーン別内訳（第5次千葉県国土利用計画・土地利用基本県計画では県内を5ゾーンに区分）

○モニタリング指標の構造



【モニタリング指標 一覧】

県土利用の基本方針	①「社会状況 の変化」指標	②「計画実現に向 けた措置」指標	③「各種取組」 指標
1 人口減少・高齢化局面における スマートで持続可能な県土利用	2	6	36
2 県民の営みとともに在る自然 環境・景観の保全・再生	2	5	30
3 災害リスクを考慮した安全・安 心な県土の構築	2	3	19
4 多様な主体の交流・連携・協働 による県土の支え合い	3		10
小計	9	14	95
		合計	118

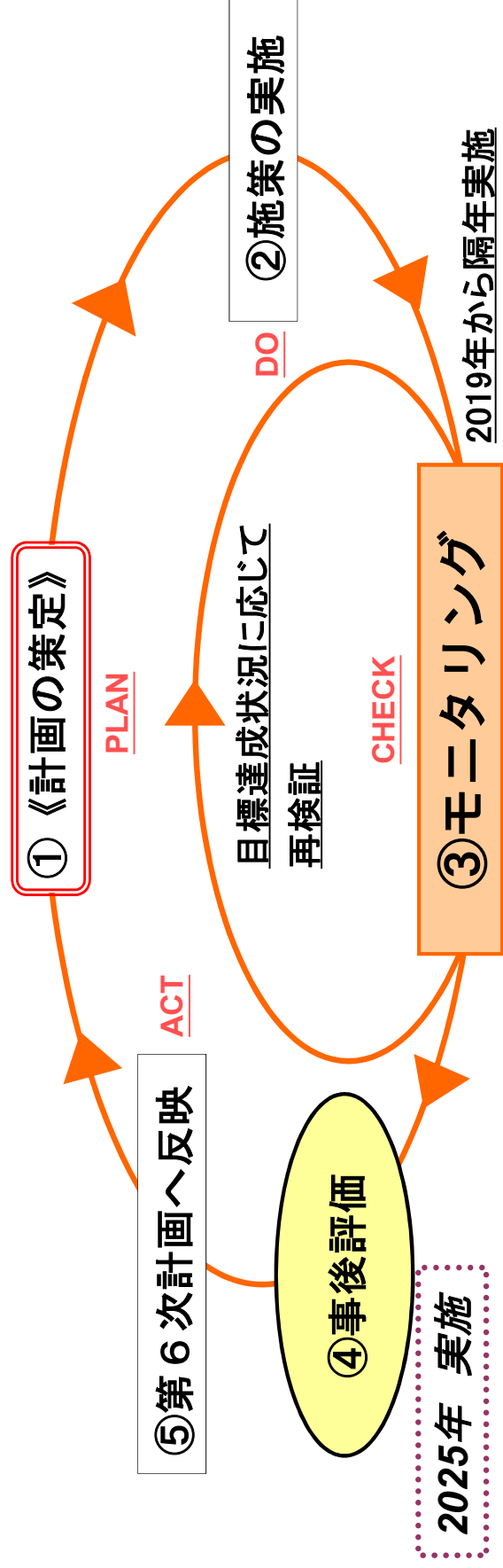
○調査頻度

2019年から2年に1回実施

b. 計画評価制度

モニタリング結果をもとに国土利用計画の実施状況等を総合的に点検・評価する。
評価は事後評価を実施し、次期（第6次）国土利用計画に反映させる。

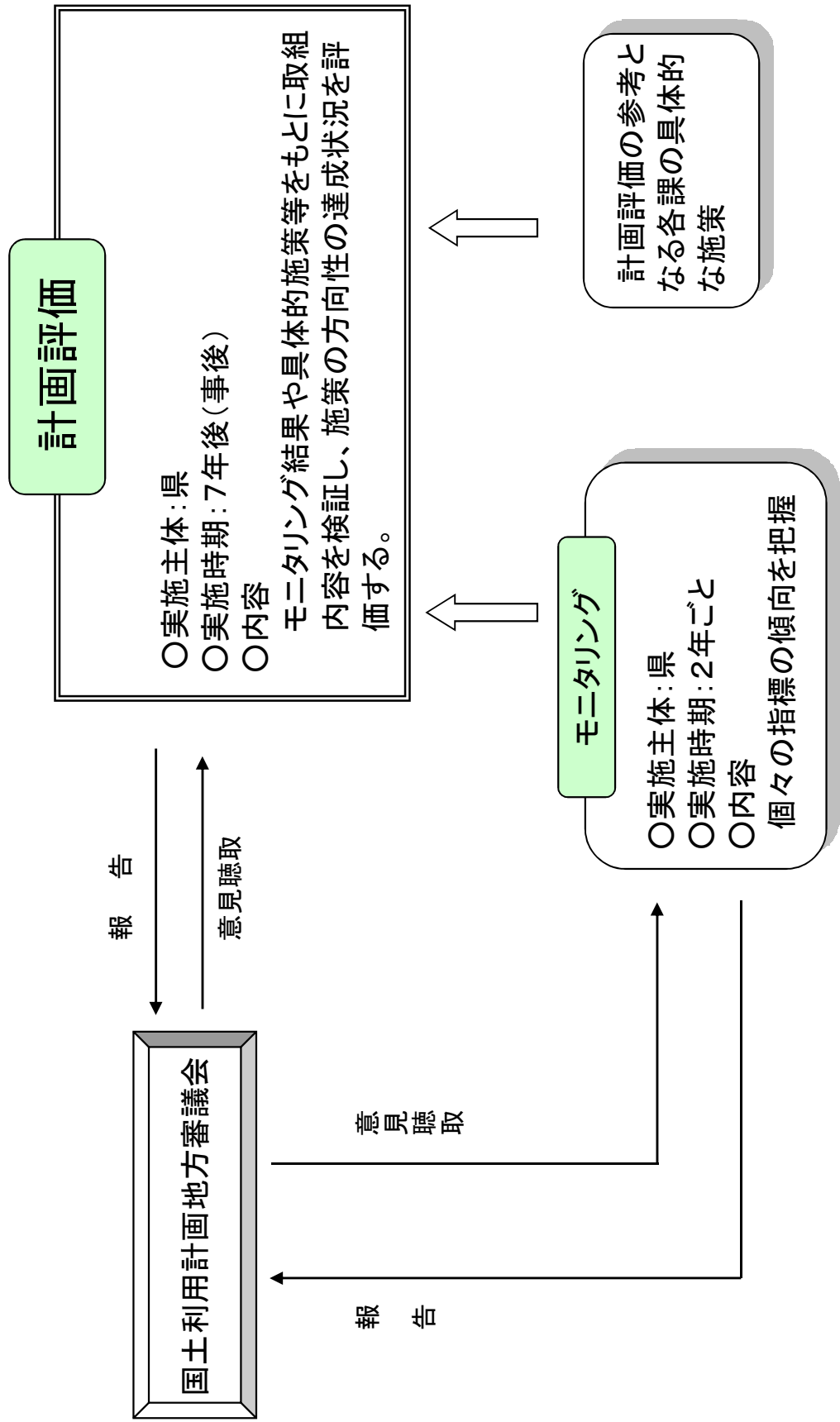
モニタリング・計画評価制度の流れ



第5次実施スケジュール（案）

暦年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
策定後経過年数	0	1	2	3	4	5	6	7
モニタリング		○		○		○		○
計画評価								事後

〈モニタリングと計画評価の関係〉



Ⅱ モニタリング指標 データシート

◇データシートの見方について

データシートには、モニタリングの基本となる「第5次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画」に記載された「県土利用の基本方針」・「計画実現に向けた措置」・「取組」やモニタリング指標、データの推移についての評価を記載する欄など、様々な情報が集約されており、それぞれの情報の趣旨は次のとおりとなっています。

モニタリング総括表

「モニタリング総括表」は、「県土利用の基本方針」を踏まえた「計画実現に向けた措置」・「取組」に関する情報を一覧にまとめたものです。

【総括表の例示（1. 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用）】

県土利用の基本方針	計画実現に向けた措置	取組	指標No.	モニタリング指標	指標の出典	データ 目標※1	基準年 2015年	単位	モニタリング結果(増減)※1※2 2019年 2021年 2023年 2025年	
1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用	1.1 持続可能な都市構造の形成	利便性と生産性の高い都市構造の形成 コンパクトネットワーク 都市のスポンジ化への対応 高齢者をとりまく環境のバリアフリー化	1	常住人口・世帯数	常住人口調査(統計課)	—	6,222,666人			
			2	高齢化率	千葉県年齢別・町丁別人口(統計課)	—	2,609,132世帯			
			3	DID面積	千葉県年齢別・町丁別人口(統計課)	—	24.7%			
			4	高度利用地区面積	国勢調査(総務省)	↗	643.19km ²			
			5	下水道処理人口普及率	都市計画年報(国土交通省)	↑	55.6%			
			6	立地適正化計画作成市町村数	下水道課調べ	↑	72.8%			
			7	地域公共交通網形成計画策定市町村数	都市計画課調べ	↑	0市町村			
			8	補助対象バス路線維持率(5年間)	交通計画課調べ	↑	13市町村			
			9	【両掲】高度利用地区面積	交通計画課調べ	↔	※集計中%			
			10	空き地面積(その他の空地)	都市計画年報(国土交通省)	↑	55.6%			
			11	空き家戸数、空き家率(その他の住宅)	都市計画基礎調査(都市計画課)	→	※集計中ha			
			12	空き家対策計画策定市町村数	住宅土地統計調査(総務省)	→	134,400戸			
			13	空き家バンク制度設置市町村数	住宅課調べ	↑	4.8%			
			14	県が管理する特定道路におけるバリアフリー化延長	就業企画課調べ	↑	29市町村			
	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化	農山漁村地域の持続性の確保 農山漁村地域の持続性の確保 担い手の確保・育成 耕作放棄地の発生防止 農林水産業の生産性向上	農山漁村地域の持続性の確保 担い手の確保・育成 耕作放棄地の発生防止 農山漁村地域の持続性の確保 農林水産業の生産性向上	15	農業従事者数	農林業センサス(農林水産省)	↘	114,221人		
				16	農業産出額	生産農業所得統計(農林水産省)	↗	4,151億円		
				17	林業従事者数	農林業センサス(農林水産省)	↘	※集計中人		
				18	林業産出額	千葉県森林・林業統計書(森林課)	↘	165千円		
				19	小さな拠点形成数	小さな拠点の形成に関する実態調査(内閣府)	↑	28箇所		
				20	【両掲】地域公共交通網形成計画の策定市町村数	交通計画課調べ	↑	12市町村		
				21	認定農業者数	農業経営改善計画の認定状況(千葉県)	↑	6,541体		
				22	集落営農実施数	担い手支援課調べ	↑	610集落		
				23	主業農家数	農林業センサス(農林水産省)	→	11,749戸		
				24	新規就農者数	担い手支援課調べ	↑	402人		
				25	林業就業者数	国勢調査(総務省)	↑	457人		
				26	担い手の経営継承面積が全農用地面積に占める割合	農地・農村振興課調べ	↑	20.6%		
				27	農用地域内における荒廃農地の解消面積	農地・農村振興課調べ	↑	352ha		
				28	有害鳥獣による農作物被害額	農地・農村振興課調べ	↘	392,566千円		
	29	農村の多面的機能の維持・発揮をはかるために農業者等が共同で取り組む活動面積(累計)	農地・農村振興課調べ	↑	24,021ha					
	30	ほ場整備面積	千葉県の農業農村整備(耕地課)	↗	49,691ha					
	1.3 産業の持続的発展と県内外との交流基盤の整備	産業資源や地域特性を活かした戦略的な企業誘致 県内外との交流基盤の整備	産業資源や地域特性を活かした戦略的な企業誘致 県内外との交流基盤の整備	31	ICT等の現地実証実験・技術導入者数(累計)	千葉県農林水産企業振興計画(農林水産政策課)	増	—人		
				32	森林経営計画の認定面積(累計)	千葉県森林・林業統計書(森林課)	↑	10,909ha		
				33	林道延長	千葉県森林・林業統計書(森林課)	↑	562,253m		
				34	広域農印地農道整備供用延長	耕地課調べ	↑	39,167m		
				35	【両掲】ほ場整備面積	千葉県の農業農村整備(耕地課)	↗	49,691ha		
				36	製造品出荷額等(従業者4人以上)	工業統計調査(経済産業省)	↑	1,387,433千円		
				37	企業立地件数(製造業等工場・研究所・物流施設等)	企業立地課調べ	↑	26件		
				38	空き公共施設への企業立地件数	企業立地課調べ	↑	1件		
				39	高規格幹線道路整備率	企業立地課調べ	↑	49件		
				40	国道、県道の改良後供用延長(累計)	道路計画課調べ	↑	5件		
				41	連続立休交差事業完了延長	道路整備課調べ	↑	89%		
				42	土地収用法の特例制度による知	道路整備課調べ	↑	537km		
43				土地収用法の特例制度による知	用地課調べ	↑	25,276m			
44				土地収用法の特例制度による知	用地課調べ	↑	—件			

『県土利用の基本方針』

県土利用の基本方針を第5次計画から抽出しています。

『計画実現に向けた措置』

計画実現に向けた措置を第5次計画から抽出しています。

『取組』

「計画実現に向けた措置」を実現するための「取組」を第5次計画から抽出しています。

『モニタリング指標』

「取組」の効果等を定量的に把握するため、継続してモニタリングしていく指標です。

『データ目標』

↑増加：10%以上増加、↗増加傾向：5%以上10%未満増加、→横ばい：±5%未満、↘減少傾向：-5%以上-10%未満減少、↓減少：-10%以上減少の区分を基に、目標の目安として表示しています。

『モニタリング結果』

基準年とモニタリング実施年の指標数値データの増減比を矢印で表示しています。

モニタリング指標データシート

モニタリングする指標の概要や、データ推移の数値・グラフ等を表示しています。

モニタリング指標 データシート		指標種類	取組
		指標No.	4
指標名	高度利用地区面積		
出典	都市計画年報(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要	・高度利用地区とは、建築物の敷地等の統合を促進し、小規模建築物の建築を抑制するとともに建築物の敷地内に有効な空地を確保することにより、用途地域内の土地の高度利用と都市機能の更新を図ることを目指した地区である。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.1 持続可能な都市構造の形成		
取組	利便性と生産性の高い都市構造の形成		

1 指標の推移

	面積 (ha)
2015	55.6
2016	
2017	
2018	
2019	
2020	
2021	
2022	
2023	
2024	
2025	

高度利用地区面積

データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	↑
----------	----------	------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
2019年		
2021年		
2023年		
2025年		

『モニタリング指標の概要』

「モニタリング指標」の名称・出典等の基礎情報や、指標の概要等を表示しています。

『データの推移』

指標の統計頻度ごとの変動を、数値・グラフで表示しています。また、データの集計方法を「当該年度のデータ」「累計データ」に分類して表示しています。

『モニタリング結果』

モニタリングにより判明した指標の傾向や主な変動要因について簡潔に記載し、計画評価の基礎資料とします。

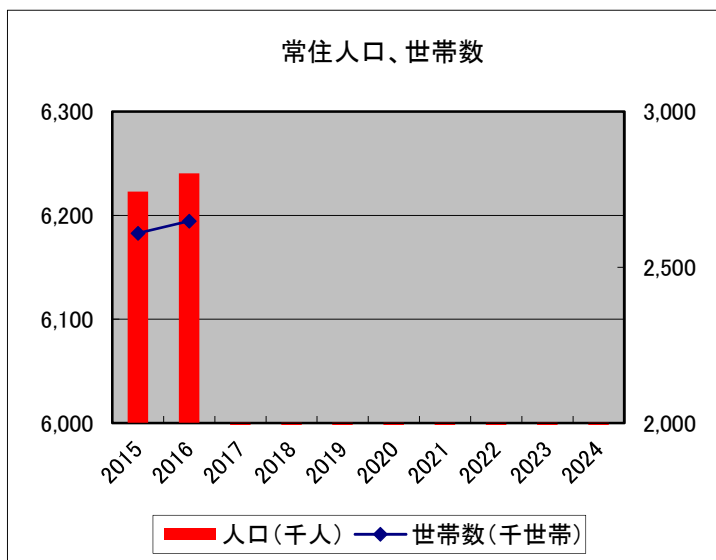
モニタリング指標 データシート

指標種類	社会状況の変化
指標No.	1

指標名	常住人口・世帯数		
出典	常住人口調査(統計課)	統計頻度	毎年
指標の概要	<p>・調査時点は毎年10月1日現在であり、直近の国勢調査人口及び世帯数を基準とし、これに毎月の住民基本台帳及び外国人登録の移動状況により集計したものである。</p> <p>常住人口＝直近の国勢調査人口＋自然動態＋社会動態 自然動態：自然増減＝出生者数－死亡者数 社会動態：社会増減＝転入数－転出数＋その他増減(職権による記載又は削除等)</p>		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	—		
取組	—		

1 指標の推移

	人口(人)	世帯数(世帯)
2015	6,222,666	2,609,132
2016	6,240,408	2,648,086
2017		
2018		
2019		
2020		
2021		
2022		
2023		
2024		
2025		



データの集計方法	調査年までの累計
----------	----------

データ推移の目標方向	—
------------	---

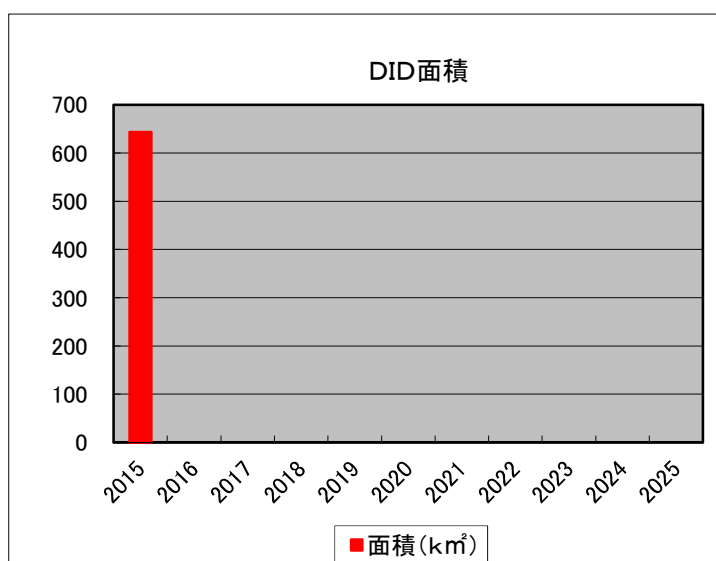
モニタリング指標 データシート

指標種類	計画実現措置
指標No.	3

指標名	DID面積		
出典	国勢調査(総務省)	統計頻度	5年
指標の概要	・市町村の区域内で人口密度が4,000人/km ² 以上の基本単位区が互いに隣接して人口が5,000人以上となる地区の面積。(ただし、空港、港湾、工業地帯、公園など都市的傾向の強い基本単位区は人口密度が低くても含む。)		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.1 持続可能な都市構造の形成		
取組	—		

1 指標の推移

	面積(km ²)
2015	643.19
2016	
2017	
2018	
2019	
2020	
2021	
2022	
2023	
2024	
2025	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	↗
----------	----------	------------	---

↑増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、
 ↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
2019年		
2021年		
2023年		
2025年		

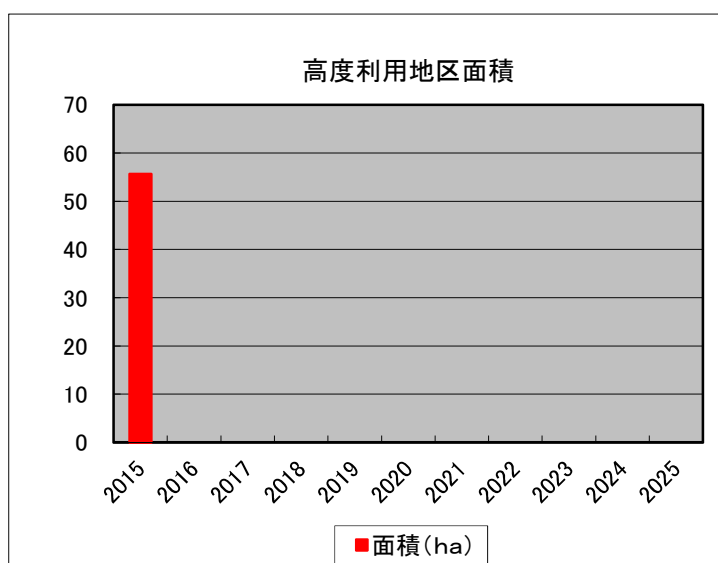
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	4

指標名	高度利用地区面積		
出典	都市計画年報(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要	・高度利用地区とは、建築物の敷地等の統合を促進し、小規模建築物の建築を抑制するとともに建築物の敷地内に有効な空地を確保することにより、用途地域内の土地の高度利用と都市機能の更新を図ることを目指した地区である。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.1 持続可能な都市構造の形成		
取組	利便性と生産性の高い都市構造の形成		

1 指標の推移

	面積(ha)
2015	55.6
2016	
2017	
2018	
2019	
2020	
2021	
2022	
2023	
2024	
2025	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	↑
----------	----------	------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
2019年		
2021年		
2023年		
2025年		